

# 日光市教育施策の大綱



平成28年1月改定  
日光市

## 1 策定の趣旨

日光市教育施策の大綱（以下「大綱」という。）は、平成27年4月1日に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項の規定に基づき、当市の教育、学術及び文化等の振興に関する施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

また、この大綱は、教育行政に関する市民の意向をより一層反映させるため、同法第1条の4第1項に定める市長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において協議・調整した上で策定します。

## 2 策定にあたっての考え方

大綱の策定にあたっては、まちづくりの総合的指針である第2次日光市総合計画前期基本計画（平成28年度～平成32年度）に掲げた、7つの教育分野に関する施策の目標を大綱の基本目標とします。

## 3 大綱の計画期間

この大綱の計画期間は、平成28年度から平成32年度の5年間とします。

## 4 大綱の基本目標と施策の方向

### 基本目標 1

#### 生涯にわたり主体的に学ぶ、次代を創る心豊かな人づくり・地域づくり

市民一人ひとりが、生涯にわたり多様な学習機会を享受できる体制・環境や、ふるさと日光の歴史・文化・環境等を学び、愛着を持つ学習機会を整えるとともに、学習成果を適切に生かすことのできる社会の実現を図ります。そして、生涯学習活動を通じたひとづくりや地域づくりを進めます。

また、特に、青少年においては、次世代を担う大切な存在であることから、心身ともに健やかに成長し、社会的に自立した個人として成長できるよう支援するとともに、青少年の健全育成に向けた環境づくりに努めます。

#### <施策の方向>

##### ① 生涯学習推進体制・環境の充実

###### 推進体制の充実

社会教育施設や関係機関相互の連携を強化し、市民が生涯学習を進める環境を整えます。

###### 生涯各期における生涯学習の充実

市民の多様な学習ニーズに対応し、生涯にわたり学習できる様々な機会や情報を提供します。

###### 地域ぐるみで子どもを育てる体制整備の支援

地域・家庭・学校が連携協力して心豊かな子どもを育成する体制を整備し、家庭・地域の教育力の向上に努めます。

##### ② 生涯学習成果の活用とひとづくり

###### 市民主体の学習機会、学習成果の活用機会の提供

学習成果を発表する場の確保、市民主体の講座の開設など、学んだことを社会で生かすことができる機会を提供します。

###### 地域づくり・まちづくりに取り組む人材育成

学習成果や経験を生かし、地域づくり・まちづくりに取り組む人材を育成します。

### ③ 次世代を担う青少年の健全育成

#### 青少年育成団体の支援・指導者等の養成

青少年育成団体に対し、情報提供などを行い、活動を支援します。また、地域の指導者や青少年リーダーを養成するための研修や交流活動などを推進します。

#### 青少年活動の推進

地域との連携を含めた体験活動、交流活動などの機会を提供し、青少年活動を推進するとともに、青少年リーダーの活用を図ります。

#### 青少年を取り巻く環境の健全化

関係機関や地域と連携を図り、青少年の健全育成のための良好な社会環境づくりの推進や青少年への指導に努めます。

## 基本目標 2

### 一人ひとりの人権が尊重される明るく住みよい社会の実現

「一人ひとりが個人として尊重される社会」、「機会の平等が保障され、一人ひとりの個性や能力が発揮できる社会」、「一人ひとりの多様性を認め、ともに生きる社会」の実現を目指し、人権施策を総合的に推進します。

#### <施策の方向>

##### ① 人権教育・人権啓発の推進

###### 学校における人権教育の推進

学校教育において、児童生徒の人権感覚を磨き、人権意識を培うため、人権教育推進教員による学校訪問や校内研修などを実施して、学習内容、指導方法の改善、充実を図ります。

###### 人権教育指導者の育成

人権教育推進教員など人権教育指導者の資質と実践的指導力の向上を図ります。

###### 人権啓発の推進

人権尊重の社会づくり条例に基づき、人権尊重の社会づくりを推進します。また、子どもの権利に関する条例に基づき、子どもの権利が尊重され健やかな成長を図るため、様々な場と機会において効果的かつ継続的な人権啓発を推進します。

## 基本目標 3

### 「生きる力」\*1を育み、互いに協力して未来を切り拓く児童生徒の育成

教育環境の充実に努めながら、小中連携・一貫教育の推進を中核として、家庭・地域・関係機関とのつながりを強め、質の高い教育の実現を目指します。

#### <施策の方向>

##### ① 確かな学力の育成

授業の改善、学びに向かう集団づくり、小中連携・一貫教育の推進を中核とした全市的な取組を実施することにより、児童生徒の学力の向上に努めます。

##### ② 児童生徒指導上の問題に対応した教育の推進

「学校を休みがちな児童生徒の調査」や「学級満足度調査」に基づき、学校間や関係機関との連携を図り、いじめや不登校を予防する望ましい集団づくりを推進します。また、不登校適応指導教室「若杉学級」の運営の充実と学習環境の整備を図ります。

##### ③ 登下校時の安全安心の確保

登下校の安全を確保し、安心して登下校できる体制づくりを推進します。

##### ④ 特別支援教育の充実

学校間や関係機関との連携を図り、特別支援教育の充実を図ります。また、発達相談や就学相談などの支援体制を強化するとともに、小中学校が連携した継続的な支援を推進します。

##### ⑤ 学校環境の整備

###### 学校施設の整備

学校施設における環境の改善や長寿命化等\*2を推進し学校施設の充実を図ります。

###### 学校給食調理施設と調理体制の充実

食育や自校調理の利点を十分考慮しながら、給食施設の集約化や民間委託を推進し、安全・安心な学校給食を提供できる調理施設と調理体制の充実を図ります。

※1 「生きる力」：変化の激しいこれからの社会に生きる子どもたちに身につけさせたい〔確かな学力〕

〔豊かな人間性〕〔健康と体力〕の3つの要素からなる力。学習指導要領のねらい。

※2 学校施設の長寿命化：老朽化した学校施設を、将来にわたって長く使い続けるため、建物の耐久性を高めるとともに、機能や性能を現在の学校が求められている水準まで引き上げること。

## 基本目標 4

### 保護者が安心して子育てができ、子どもたちが健やかに成長できる家庭教育力の向上

全ての教育の出発点である家庭教育を、個々の家庭の努力のみに委ねることなく、その担い手である保護者の学びを支援することで家庭の教育力の向上を目指します。

#### <施策の方向>

##### ① 家庭教育支援体制・環境の充実

###### 学習機会の充実

保護者が家庭で子どもを育てるために必要な学習を保護者が集まる機会をとらえて提供します。また、家庭教育ボランティア、関係機関・企業などと連携して、多種多様な講座の開設に努めます。

###### 人材の育成

家庭教育支援の取組の活性化を図るため、基礎となる市内の家庭教育支援団体や家庭教育学級のリーダーの育成に努めます。

###### 人材の活用

家庭教育支援の取組を充実させるため、市内の家庭教育支援団体を活用して家庭教育支援事業を行います。

##### ② 家庭教育の推進

###### 情報提供や啓発活動の充実

保護者に対して、家庭教育の重要性や家庭教育支援事業についての情報発信や啓発活動を実施します。

## 基本目標 5

### 市民一人ひとりの自己実現のための社会教育の充実

魅力と活力にあふれたまちづくりを担える人材の育成と市民活動を支援するため、社会教育施設における学習の充実を図るとともに、計画的な施設整備に努めます。

#### <施策の方向>

##### ① 社会教育施設における学習の充実

###### 学習活動の支援

多様な学習機会や学習情報の提供及び社会教育に携わる指導者などの養成・研修を充実し、市民の学習活動を支援します。

###### 公民館活動の充実

多様化する市民ニーズに対応した各種講座・教室を効果的に実施するなど、最も身近なひとづくり・地域づくりの拠点施設である公民館活動を充実します。

###### 社会教育関係団体の育成

それぞれの目的に応じた学習や仲間づくりに取り組んでいる社会教育関係団体の育成・支援に努めます。

###### 図書館機能の充実

図書館資料の収集及びレファレンス機能の向上を図り、地域の情報・文化の拠点としての図書館機能を充実します。

###### 読書活動の推進

子どもから大人まで、気軽に本に親しみ、読書の楽しさを味わえる環境づくりを進めます。

###### (仮称) 日光文化創造館における教育の推進

二宮尊徳記念館および歴史民俗資料館において、市民に学習の機会を提供するため展示や講演会、移動博物館事業などの教育活動を推進するとともに、併設される市民活動支援センターにおいて、市民が報徳の教えを実践し、まちづくり活動につなげられるよう支援します。



## ② 社会教育施設の整備

### 公民館

公民館を地域づくりの推進拠点施設と位置付け、施設の老朽化や地域の実情に応じた計画的な整備を進めます。

### (仮称)日光文化創造館

郷土の歴史的財産を未来へ伝え、歴史や文化を身近に学べる社会教育施設として、資料の保存・展示やホールなどの機能を併せ持つ（仮称）日光文化創造館を整備開設します。

## 基本目標 6

### 各種文化財の保存活用と地域に根ざした文化活動の促進

市内に多数存在する文化財の保存と活用を推進するとともに、文化財保護体制をさらに充実させ、併せて保護思想の普及・啓発を図ります。

また、地域に根ざした文化の伝承や、新たな文化を創造するための機会を充実するとともに活発な文化芸術活動を推進することで、だれもが身近に文化に親しみ、豊かな心と潤いのある生活を実現した、文化の香るまちを目指します。

#### <施策の方向>

##### ① 文化財の保存・活用

###### 文化財調査などの促進

市内の文化財の調査・研究を促進して体制の充実を図り、新たな文化財候補を発掘し、その指定・保存を図ります。

###### 民俗芸能・技術の保存・普及

地域に伝承されている指定民俗文化財の保存・継承を支援するとともに、映像記録の公開など広く普及するための活動を実施します。

###### 文化財の保護・活用

日光杉並木をはじめとする、市内に所在する文化財を活用したまちづくりを推進するため、保護及び活用体制の充実を図ります。

特に杉並木については、倒木等の未然防止や災害発生時の対応及び市民や観光客に対する情報提供等について、関係機関と連携し協議検討していきます。

###### 文化財の保護思想の普及

日光市指定文化財ホームページを活用して指定文化財の理解促進を図るとともに、保護思想の普及を促進します。

###### 文化財資料の収集・保存

貴重な文化財資料の寄贈・寄託・収集を進めるとともに、くん蒸業務を実施するなど良好な状態で保存継承していきます。

## ② 世界遺産の保護及び新規登録

### 世界遺産の保護対策

世界遺産「日光の社寺」の適切な保護対策に必要な調査を継続的に実施します。また、来訪者に世界遺産に対する理解を深めてもらうためのガイドンス施設の整備を検討します。

平成31年の世界遺産登録20周年を契機に遺産に対する理解を深め、より良い活用を図るための情報発信の一環として、観光部と連携し、世界遺産サミットの開催を検討します。

### 足尾銅山の世界遺産登録推進

足尾銅山関連の産業遺産の保存活用と地域づくりを推進し、与えられた諸課題を解決することにより世界遺産登録を目指します。

## ③ 文化芸術活動の推進

### 伝承者や後継者の育成・支援

地域で培われてきた郷土芸能や伝統行事を伝承するために、伝承者や後継者の育成支援を行います。

### 文化団体の育成・支援

文化芸術活動の担い手として、文化協会などの文化団体を育成・支援します。

## ④ 公共文化施設の活用と整備

### 文化施設での魅力あるイベントや展示の開催・充実

市民が芸術を鑑賞し体験する機会を提供するため、文化施設でのイベントや展覧会の開催・充実を図ります。

### 公共文化施設の適正な整備

文化会館や美術館などの公共文化施設を利用者が安心して安全に利用できるよう適正な整備を行い、施設の維持管理に努めます。

## 基本目標 7

### スポーツを通じて育む豊かな暮らし

広く多くの市民が生涯にわたりスポーツを通じて、心身の健康の保持増進や豊かな人間関係と地域コミュニティの形成を推進できるよう、多様なニーズやライフステージに応じたスポーツ活動の機会を確保・提供するため、スポーツ環境の整備に努めます。

#### <施策の方向>

##### ① 生涯スポーツの推進

###### ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

健康増進や体力の向上に向けた身近なスポーツ活動を推進するため、総合型地域スポーツクラブへの加入や学校開放利用の促進に努めます。

また、競技別市民スポーツ大会などを開催し、スポーツに参加する機会の拡大を図ります。

###### スポーツ情報の提供

「する」「観る」「支える」といった様々なスポーツ活動への関心を高め参加を促すために、スポーツ情報を広く発信します。

##### ② 競技スポーツの推進

###### 競技スポーツの推進

競技人口の底辺拡大と競技レベルの向上のため、体育協会などのスポーツ団体と連携を図り、全国規模の大会誘致や地域のスポーツ指導者の養成及び資質の向上に努めます。あわせて、県と連携して東京オリンピック・パラリンピック等の合宿地の誘致を進めます。また、全国大会などに参加する選手に対し助成支援を行います。

###### 特色あるスポーツの推進

日光市の特色あるスポーツであるホッケー及びスケート競技の普及・促進に努めます。

##### ③ スポーツ施設の整備充実

###### スポーツ施設の整備

安全で快適に利用でき、将来にわたって適正に維持管理が保てる規模と機能を備えた施設整備を進めます。